

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年3月22日
【会社名】	株式会社SHINKO
【英訳名】	SHINKO Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福留 泰蔵
【本店の所在の場所】	東京都台東区浅草橋五丁目20番8号
【電話番号】	(03) 5822-7600 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役コーポレートスタッフ統括ユニット長 高坂 喜一
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区浅草橋五丁目20番8号
【電話番号】	(03) 5822-7600 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役コーポレートスタッフ統括ユニット長 高坂 喜一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年3月22日付当社普通株式の東京証券取引所スタンダード市場への新規上場に伴う公募による新株式の発行、株主の株式売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのための当社普通株式の貸出しに伴い親会社の異動がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 親会社の異動

(1) 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	株式会社ヒューマンサービス
住所	千葉県船橋市海神町三丁目119番地55
代表者の氏名	代表取締役社長 福留 泰蔵
資本金	10百万円(2022年3月31日現在)
事業の内容	有価証券の投資・運用

(2) 当該異動の前後における当社の親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	11,160個	65.11%
異動後	2,709個	15.10%

(注) 1. 異動前の「総株主等の議決権に対する割合」は、当社が2023年2月16日に提出した有価証券届出書に記載された2022年12月31日現在の総株主の議決権の数17,140個を分母として計算しております。

2. 異動後の「所有議決権の数」には、オーバーアロットメントの売出しのために株式会社ヒューマンサービスが2023年3月29日を期限として貸し出した当社株式に係る議決権の数811個を除いて算出しております。また、異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、当社が2023年2月16日に提出した有価証券届出書に記載された2022年12月31日現在の総株主の議決権の数17,140個に、2023年3月20日を払込期日とする公募による新株式発行により増加した当社株式に係る議決権の数800個を加算した議決権の数17,940個を分母として計算しております。

3. 「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点第3位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社普通株式の東京証券取引所スタンダード市場への新規上場に伴う公募による新株式の発行、株主の株式売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのための当社普通株式の貸出しにより、当該株主の所有株式数及び総株主等の議決権に対する割合が減少したことによるものであります。

異動の年月日

2023年3月22日

以上